

実務セミナー開催

2017年2月15日(水)

有期雇用契約・パート雇用・定年後再雇用をめぐる最新裁判例動向と実務上の留意点



同一労働同一賃金の時代が来たの？

裁判所は、非正規雇用の労働者の処遇に、どんな注文をつけているの？
うちの会社は、これからどうすればいいの？

定年後の嘱託雇用の賃金や手当について、最近いくつかの裁判所で重要な判断が下されました。『嘱託雇用もパート雇用もアルバイト雇用も契約社員雇用も、有期雇用を理由として、不合理な処遇の格差をつけてはいけない』と。政府もまた賃上げや同一労働同一賃金をしきりに企業に求めます。

わかりやすい実務セミナーを通じて、政府の要請や裁判所のメッセージを読み解き、雇用管理実務に長じた社会保険労務士と一緒に、安心健全な処遇提供と労務管理のための点検を進めましょう！

主催：伊東社会保険労務士事務所 社労士事務所HIKARI

後援：熊本大学大学院法曹養成研究科（＝熊本大学ロースクール） 雇用構築学研究所

開催日時：2017年2月15日（水）

13:00受付 **13:30開始 16:30終了予定**

開催場所：熊本県民交流館10F パレアホール
（熊本市中央区手取本町8番9号）



参加料：1人 8,000円 主催事務所顧客は1名無料!!

申込方法：まず下記事項をFAXしてください。この用紙ごとFAX！

つぎは指定の銀行口座に参加料をお振込み。手数料はご負担ください。

【ご注意】参加料は定員オーバー以外の理由では返金いたしません。万が一、当日ご欠席の場合は、後日資料を会社宛ご郵送いたします。

FAX番号 **096-237-6795**（社労士事務所HIKARI）

欄内に必要事項を記入し、この面をFAXしてください。FAXのあと、この用紙は当日まで大事に保管を！

参加者ご氏名（フリガナ）	メールアドレス（ご入金確認後に参加証をお届けします）
計 名	
会社名 （主催事務所顧客の場合 右の口にチェックを）	<input type="checkbox"/> 伊東社会保険労務士事務所 <input type="checkbox"/> 社労士事務所 H I K A R I
会社お電話番号	会社ご住所

実務セミナー開催

2017年2月15日(水)

有期雇用契約・パート雇用・定年後再雇用をめぐる最新裁判例動向と実務上の留意点

プログラム

第1部 プリレクチャー「雇用と処遇のリスク管理と基本点検」

解説: **川浪 宏** (社労士事務所HIKARI所長 096-237-6797)

セミナーを有効活用していただくために、労務管理の最先端のトピックや、今後事業所で点検が必要になる基本的事柄を最初に皆さんと一緒に考えます。約20分のプリレクチャー。



第2部 スライドショーセミナー「有期雇用契約・パート雇用・定年後再雇用をめぐる最新裁判例動向」

解説: **紺屋 博昭** (熊本大学大学院法曹養成研究科教授 096-342-2372)

有期雇用を理由にする不合理な処遇差別の禁止や、同一労働同一賃金の考え方について、裁判所の判断枠組みと事業所に与える影響を提示し、今後の従業員処遇や雇用体系再考の方策を探ります。見ていて楽しい約80分のロングセミナー。



第3部 フォローアップレクチャー「各事業所で何をすべきか:社労士が教える給与の決め方10の法則」



解説: **伊東 毅** (伊東社会保険労務士事務所 096-380-0010)

& **川浪 宏** (社労士事務所HIKARI所長 096-237-6797)

賃金や手当の決め方支払い方にはルールがあります。そのルールの本質を知り、各事業所における処遇の点検や見直しを具体的に進めましょう。

事業所規模や従業員の雇用体系にフィットした給与処遇の決定について、

二人の社労士から重要ポイントをお伝えします。皆さまQ&Aを交えた約60分のケースメソッド解説です。

表面下の欄内に必要事項を記入してFAX送信はお済みですか？

先着順にお申込みを受付し、定員になり次第受付を締め切ります。

肥後銀行京塚支店 普通 1576412 2月15日セミナー事務局 川浪 宏 に

2017年2月10日(金)までに参加料をご入金ください。

ご入金確認後、ご指示のメールアドレスに参加証をお届けします。セミナー当日参加証をご持参下さい。

実務セミナーに関するお問い合わせは096-380-0010 (伊東社会保険労務士事務所) へ。

今回の実務セミナー「有期雇用契約・パート雇用・定年後再雇用をめぐる最新裁判例動向と実務上の留意点」に参加すると、事業所内の高齢従業員やパート従業員を安定的に雇用し、かつ人事処遇を改善してゆく手がかりが得られます。レクチャーを担当する社会保険労務士の伊東毅と川浪宏は、社労士業務の傍ら熊本大学に通学して最先端の人事労務管理を日々学び、それをまた社労士業務にフィードバック。実務と理論のベストミックスをみなさまに披露し、事業所への具体的提案を試みます。

みなさまのご参加をお待ちしております。お申込みはお早めに。

伊東 毅 (特定社会保険労務士) 川浪 宏 (特定社会保険労務士)

主催 伊東社会保険労務士事務所
熊本市東区神園2丁目3番33号

社労士事務所HIKARI
熊本市中央区水上前寺2丁目4番5号

後援 熊本大学大学院法曹養成研究科
熊本市中央区黒髪2丁目40番1号